

## 理 由 書

### 里山保全地域の一部区域の指定解除

ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例第 10 条に基づき、里山保全地域の一部区域を指定解除する。

名 称	旧鎌倉街道沿里山保全地域 (平成 29 年 3 月 30 日指定所沢市告示第 162 号)
指定解除後の面積	約 3.5 ha
指定解除後の区域	位置及び区域は「計画図案」のとおり
指定解除の理由	地権者からの指定解除の申し出による